

冬装備を装着しよう！

みなさん知って
いましたか？

雪道装備（冬用タイヤ、タイヤチェーン）
未装着は、罰則対象になります。

罰 金：5万円以下

反則金：大型車7千円

普通車6千円

道路交通法 第71条 第6号

長野県道路交通法施行細則 第14条 第2号

積雪または凍結している道路を通行する場合、駆動輪
にタイヤチェーンまたは、全輪に冬用タイヤを装着しな
ければなりません。

冬用タイヤを装着していても、路面状況によって更に
タイヤチェーンの装着が必要なることもありますので、
タイヤチェーンを携行してください。

スタッドレスタイヤは冬道に万能ではありません！

冬道は夏場と同じスピードで走っていると、スタッドレスタイヤ
と言えども滑ります。冬道は十分に原則して走行してください。

タイヤ横面の↑マーク箇所のタイヤ接地面（溝）
を見ると、ゴムが盛り上がっています。
この箇所まですり減ってきたら冬用タイヤの機能
はなくなっています。



「冬用タイヤ規制」「チェーン規制（飯田山本IC～園原IC）」について

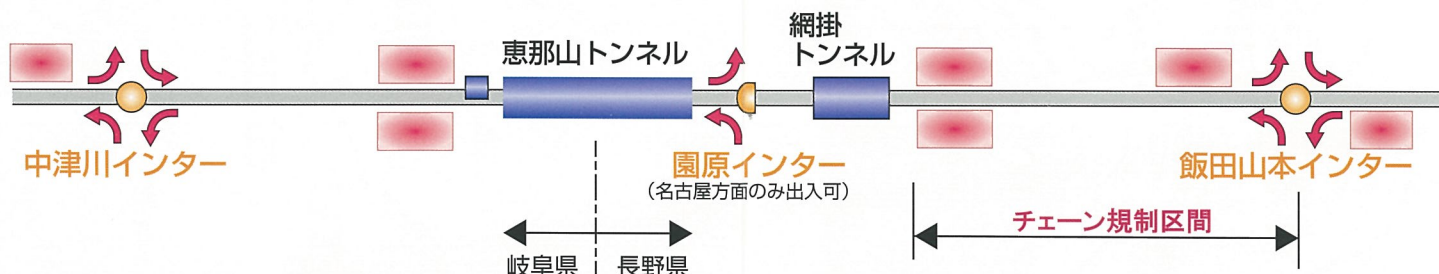
～冬の高速道路は、スタッドレスタイヤまたはチェーン携行が常識～

◆冬用タイヤ規制

冬用タイヤ規制の場合、スタッドレスタイヤまたは
チェーンなどの滑り止め装置を装着していないと
通行不可となります。

- * 中津川ICにおいて、冬用タイヤまたはチェーンの
着脱確認を行っていますので、ご協力をお願いします。
- * ノーマルタイヤでチェーンのないお客様は、
中津川ICまでの間でチェーンの用意をお願いします。
- * 園原からチェーン規制の場合、インター周辺の一般道も
冬用タイヤまたはチェーンがないと危険です。

〈中央自動車道〉



チェーン着脱場及び「チェーン規制時」チェーンチェック箇所

◆チェーン規制

「大雪特別警報」や「大雪に関する緊急発表」が行われるような異例の
大雪発生時に、降雪や交通状況に応じておこなわれることがあります。

「チェーン規制時」は冬用タイヤのみでは通行不可となります。



チェーン規制時に
設置される標識

(チェーン規制Q&A→<https://www.mlit.go.jp/road/bosai/fuyumichi/tirechains.html>)